

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

わが国の平成28年度の経済情勢は、有効求人倍率が24年ぶりの高水準となり、地域ごとにみても全都道府県で1倍を超えたほか、実質賃金が5年ぶりに上昇し、パートタイム労働者の時給が過去最高を更新するなど、雇用・所得環境が改善し、一部に弱さが見られるものの緩やかな回復基調が続いている。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、成長と分配の好循環を形成するために、新・三本の矢に加えて、その横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組んでいくことが必要であるとされ、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）により、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正等、課題ごとの方針が具体的に示されるなど、社会保険労務士（以下「社労士」という。）の業務と密接に関わる労務管理の分野への対応が、国策の中心に据えられている状況にある。

このような状況のもとで、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、平成30年に迎える制度創設50周年に向け、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）と一丸となり、各事業を推進するとともに、全国社会保険労務士政治連盟（以下「全国政連」という。）と連携し、社労士制度の充実に努めた。

社労士制度推進戦略室（以下「戦略室」という。）を中心として取り組んでいる「5つの柱」の中においては、第1に、社労士の業域拡大として、人材の確保、育成、定着等が喫緊の課題とされる医療・介護・建設・保育の各分野において、特に労務管理の業務による社労士の関与が量的に拡大し、質的に深化するよう取組みを進めるとともに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するサイバー法人台帳ROBINSの活用と経営労務診断サービスの実践の促進に資する活動を展開した。

第2に、社会貢献事業として、引き続き東日本大震災の被災地における復興支援活動を行うとともに、学校教育に関する取組みとして、小・中・高・大学等を対象とする都道府県会の取組みを支援するため、教材の提供等を行い、併せて厚生労働省による労働法教育の調査・研究への協力を行うなど事業の拡充を図った。また、成年後見制度に関する都道府県会への活動支援を継続するなど、必要とされる取組みを推進した。

第3に、社労士の業域保全の観点から、都道府県会における業務侵害行為への対応等に関する調査を実施するとともに、実態に即した業務監察事務実施要綱の改定の検討を行うなど、社労士業務を侵害する行為に適切な措置を講ずるための対応を行った。

第4に、広域的な広報事業として、マスメディアを活用した全国的な広報活動を展開するとともに、社労士の活動に関する時宜を得た報道発表及び取材対応等を積極的に行った。こうした広報事業については、都道府県会における地域的かつ恒常的な広報活動と相まって、社会的に社労士の専門分野及び役割等に関する理解が進み、着実に認知度の向上に寄与していることから、労働・社会保険諸制度に関連する連合会、都道府県会及び社労士の取組みが、全国紙・地方紙や専門誌に取り上げられる機会が確実に増えている。

第5に、国際化事業については、我が国の社会保障制度の適正かつ円滑な運営に寄与している社労士制度について、特に社会保険制度の整備・拡充が進む東南アジア諸国から強い関心が寄せられていることから、インドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）の要請に応じ、厚生労働省をはじめ関係各機関の協力を得て、同国における社会保障制度の適用拡大等に資する制度の構築に向け支援等を行うとともに、国際労働機関（以下「ILO」という。）の依頼に応じ、ILOが主催する労使関係フォーラムにおいて社労士制度に関する講義を行うなど、連携の強化を図った。こうした国際化事業については、他国政府からの依頼に対応するという国際協力としての社会貢献活動の一環であることはもとより、社労士制度が国際的にも有意な資格制度として普遍的に機能することを実証することが、制度広報における発信力の強化、業域拡大事業の推進力の向上、業務独占の正当性の論拠確保等に繋がることから強力に推進しているものであり、「5つの柱」に基づく各事業の成果の最大化に向けて、横断的な貢献を果たす重要な事業として実施しているところである。

一方、社労士による不適切な情報発信の防止への対応として、都道府県会向け指導指針の作成及び社労士向け当該指針の解説用資料を作成・周知するとともに、当該資料に関連するeラーニング講座の配信を開始するなど、多面的な方策を企画、実施した。

さらに、社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRP」という。）については、マイナンバーに対応した安全管理措置が講じられていることを認証基準に追加して、SRP II認証として制度を刷新し、運営を開始した。

また、平成20年より実施している電子申請に関する関係行政機関との定期協議については100回を数え、電子申請の利便性向上に貢献した。

街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営については、新たにオフィスが2箇所増設されるとともに、国民の信頼を得るべく対面相談による年金相談の実施、これまでの相談員等を対象とした各種研修実施に加えて、街角センターの相談員等として業務委託契約を締結している社労士（以下「業務委託社労士」という。）に対する集合研修を新たに始めるなど街角センターの研修の充実を図り、街角センターの指導監査を行うなど、引き続き適正な運営に努め、国民の利便に供した。

なお、事業の拡充強化に伴い、その役割を増している地域協議会において取り組んでいる各種事業を支援するとともに、地域協議会における会議開催時には、地域協議会所属都道府県会の事務局長会議等を開催し、事務局相互間の連絡調整を進めたほか、入会間もない社労士との意見交換会を積極的に開催し、相互の更なる発展に尽力した。

また、厚生労働省等との連携を図りつつ、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

I. 組 織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成28年3月31日	平成28年度		平成28年度区分変更者数		平成29年3月31日
	現在個人会員数	入会者数	抹消者数	増	減	現在個人会員数
開業	23,480	625	563	587	556	23,573
法人の社員	1,648	18	10	368	69	1,955
勤務等	14,982	1,070	715	609	939	15,007
計	40,110	1,713	1,288	1,564	1,564	40,535

3. 社労士会所属法人会員数

平成28年3月31日	平成28年度		平成29年3月31日
現在法人会員数	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	現在法人会員数
960	284	18	1,226

II. 会 議

1. 総 会

- (1) 開 催 日 平成 28 年 6 月 30 日 (木)
- (2) 場 所 パレスホテル東京 (東京都千代田区)
- (3) 出席代議員数 198 人 (代議員総数 200 人)
- (4) 議 事

① 審議事項

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案 平成 27 年度決算報告及び特別会計 (社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業) 決算報告承認に関する件
(監査報告)

第 3 号議案 平成 28 年度事業計画案審議に関する件

第 4 号議案 平成 28 年度収入支出予算案及び特別会計 (社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター) 収入支出予算案審議に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成 27 年度事業報告及び決算報告並びに平成 28 年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

理事会を4回、常任理事会を4回開催した。

回次・開催年月日・会場及び出席者	議 題
<p>第137回常任理事会 (H28. 6. 1) パレスホテル東京 大西会長ほか35人</p>	<p>審議事項 第1号議案 平成27年度事業報告・決算報告(案)について 第2号議案 平成28年度収入支出予算一部修正(案)について 第3号議案 平成28年度通常総会付議事項及び運営について 第4号議案 平成28年熊本地震への対応について</p> <p>報告事項 (1) 平成28年度特別研修及び紛争解決手続代理業務試験の実施について (2) 不適切な情報発信の防止に関する対応について (3) SRP II 認証について (4) 社労士電子証明書のあり方に関する検討状況について (5) 規制改革会議における社労士法に関する検討状況について (6) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (7) SR 経営労務センターの設置について (8) 学生アルバイトの労働条件確保に向けた取組みの推進について (9) 建設業における社会保険未加入対策に関する国土交通省との連携について (10) 平成28年度における「医療労務コンサルタント研修」関連事業の実施について (11) 全日本金属産業労働組合協議会政策・制度要求等について (12) 使用者賠償責任保険制度について (13) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成27年度事業報告及び決算報告並びに平成28年度事業計画及び収入支出予算について</p>

<p>第 198 回理事会 (H28. 6. 1) パレスホテル東京 大西会長ほか 81 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告・決算報告 (案) について 第 2 号議案 平成 28 年度収入支出予算一部修正 (案) について 第 3 号議案 平成 28 年度通常総会付議事項及び運営について 第 4 号議案 平成 28 年熊本地震への対応について</p> <p>報告事項 (1) 平成 28 年度特別研修及び紛争解決手続代理業務試験の実施について (2) 不適切な情報発信の防止に関する対応について (3) SRP II 認証について (4) 社労士電子証明書のあり方に関する検討状況について (5) 規制改革会議における社労士法に関する検討状況について (6) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (7) SR 経営労務センターの設置について (8) 学生アルバイトの労働条件確保に向けた取組みの推進について (9) 建設業における社会保険未加入対策に関する国土交通省との連携について (10) 平成 28 年度における「医療労務コンサルタント研修」関連事業の実施について (11) 全日本金属産業労働組合協議会政策・制度要求等について (12) 使用者賠償責任保険制度について (13) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成 27 年度事業報告及び決算報告並びに平成 28 年度事業計画及び収入支出予算について</p>
<p>第 138 回常任理事会 (H28. 9. 12) パレスホテル東京 大西会長ほか 34 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 全国社会保険労務士会連合会会則施行細則一部改正 (案) について 第 2 号議案 全国社会保険労務士会連合会会長選挙実施規程及び同運営細則一部改正 (案) について 第 3 号議案 日本税理士会連合会との協議について</p> <p>報告事項 (1) 不適切な情報発信の防止に関する対応について (2) 日本労働組合総連合会からの要請について (3) SRP II 認証制度について (4) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (5) 電子申請の利用促進について (6) 全国健康保険協会との連携状況について (7) 「社労士会」のイメージカラーについて (8) 平成 29 年度明治大学大学院経営学科研究科 (経営プログラム) の募集について (9) 「提携大学院修了生等研究会 (仮)」の発足について (10) 「提携大学院修了生等交流会」の実施に関する企画書について</p>

<p>第 199 回理事会 (H28. 9. 12) パレスホテル東京 大西会長ほか 80 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 全国社会保険労務士会連合会会則施行細則一部改正 (案) について 第 2 号議案 全国社会保険労務士会連合会会長選挙実施規程及び同運営細則一部改正 (案) について 第 3 号議案 日本税理士会連合会との協議について</p> <p>報告事項 (1) 不適切な情報発信の防止に関する対応について (2) 日本労働組合総連合会からの要請について (3) SRP II 認証制度について (4) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (5) 電子申請の利用促進について (6) 全国健康保険協会との連携状況について (7) 「社労士会」のイメージカラーについて (8) 平成 29 年度明治大学大学院経営学科研究科 (経営プログラム) の募集について (9) 「提携大学院修了生等研究会 (仮)」の発足について (10) 「提携大学院修了生等交流会」の実施に関する企画書について</p>
<p>第 139 回常任理事会 (H29. 1. 23) パレスホテル東京 大西会長ほか 34 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 29 年度事業計画・収入支出予算 (案) について 第 2 号議案 都道府県社会保険労務士会会則準則等一部改正 (案) について 第 3 号議案 登録における社会保険労務士事務所名称について 第 4 号議案 社会保険労務士試験合格後の合格者の表記について 第 5 号議案 文書管理規程 (案) の制定について 第 6 号議案 平成 29 年度研修計画 (案) について</p> <p>報告事項 (1) 制度創設 50 周年記念事業について (2) 最高裁判所あて社労士法改正の周知依頼について (3) 規制改革推進会議規制改革ホットライン投資促進等ワーキング・グループ関連の提案内容について (4) 情報セキュリティ対策の進捗状況について (5) 平成 29 年度広報計画について (6) 社労士電子証明書の価格改定について (7) 国際化事業の状況について (8) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (9) 社会保険労務士賠償責任保険制度の改定について (10) BS 日テレ製作の TV 番組への出演について</p>

<p>第 200 回理事会 (H29. 1. 23) パレスホテル東京 大西会長ほか 80 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 29 年度事業計画・収入支出予算（案）について 第 2 号議案 都道府県社会保険労務士会会則準則等一部改正（案）について 第 3 号議案 登録における社会保険労務士事務所名称について 第 4 号議案 社会保険労務士試験合格後の合格者の表記について 第 5 号議案 文書管理規程（案）の制定について</p> <p>報告事項 (1) 制度創設 50 周年記念事業について (2) 最高裁判所あて社労士法改正の周知依頼について (3) 規制改革推進会議規制改革ホットライン投資促進等ワーキング・グループ関連の提案内容について (4) 情報セキュリティ対策の進捗状況について (5) 平成 29 年度研修計画について (6) 平成 29 年度広報計画について (7) 社労士電子証明書の価格改定について (8) 国際化事業の状況について (9) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (10) 社会保険労務士賠償責任保険制度の改定について (11) BS 日テレ製作の TV 番組への出演について</p>
<p>第 140 回常任理事会 (H29. 3. 6) パレスホテル東京 大西会長ほか 35 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 29 年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について 第 2 号議案 年金事務所における年金相談窓口等の運営業務の受託について</p> <p>報告事項 (1) 紛争解決手続代理業務及び補佐人業務に関する業務実績調査について (2) 税理士会との定例協議の考え方について (3) 平成 29 年度以降の倫理研修について (4) 非社労士による助成金業務への対応について (5) 業務侵害行為への対応等に関する調査の実施について (6) 事業場の治療と職業生活の両立支援の取組みについて (7) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (8) 全国国民年金基金設立に伴う全国社会保険労務士国民年金基金の方向性について</p>

第 201 回理事会
(H29. 3. 6)
パレスホテル東京
大西会長ほか 82 人

審議事項

- 第 1 号議案 平成 29 年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について
第 2 号議案 年金事務所における年金相談窓口等の運営業務の受託について

報告事項

- (1) 紛争解決手続代理業務及び補佐人業務に関する業務実績調査について
- (2) 税理士会との定例協議の考え方について
- (3) 平成 29 年度以降の倫理研修について
- (4) 非社労士による助成金業務への対応について
- (5) 業務侵害行為への対応等に関する調査の実施について
- (6) 事業場の治療と職業生活の両立支援の取組みについて
- (7) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について
- (8) 全国国民年金基金設立に伴う全国社会保険労務士国民年金基金の方向性について

3. 正副会長会

正副会長会を13回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会（大西健造審査会長）を3回開催し、社会保険労務士法（以下「社労士法」という。）第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 綱紀委員会（田中一昭委員長）を1回開催し、苦情処理受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (3) 個人情報保護委員会（村田毅之委員長）を3回開催し、社労士による個人情報の適切な取扱いを維持し、情報漏えい事故の未然防止から事故発生時の対応、再発防止策を周知することにより、国民の社労士に対する信頼を確保するための取組みの方針について検討を行った。
- (4) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会（大西健造委員長）を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (5) 社労士制度推進戦略会議を1回開催し、政府等が行う社労士制度又は労働社会保険制度に影響する政策について情報収集を行うとともに共有を図り、今後、連合会が取り組んでいくべき課題等について検討を行った。
- (6) 総務委員会（間部勝幸委員長）を3回開催し、各種規程等について検討を行った。
- (7) 広報委員会（長瀬眞彦委員長）を5回開催し、社労士の業域拡大につなげるため、マス媒体を活用した広報活動について検討を行った。また、平成29年度広報計画（案）を策定した。
- (8) 『月刊社労士』編集部会（森田信雄部会長）を12回開催し、『月刊社労士』の企画及び内容について検討を行った。
- (9) 研修委員会（横本恭弘委員長）を4回開催し、平成29年度研修計画を策定するとともに、倫理研修の未受講者への対応、平成30年度研修計画の方向性等について検討を行った。
- (10) 事業開発委員会（石倉正仁委員長）を4回開催し、医療・介護・建設・保育の各分野における業務領域拡大に向けた取組みについて検討を行った。また、仕事と家庭等の両立支援として、育児・介護、疾病の治療等による離職防止及び職場復帰支援に関する企業の取組みの支援に資する施策について検討を行った。
- (11) 医療業労務管理部会（石倉正仁部会長）を2回開催し、今後の医療労務コンサルタント研修及び公益財団法人大原記念労働科学研究所共同主催、一般財団法人日本予防医学協会後援による医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修の実施について検討を行った。また、クリニック等中小医療機関の労務管理の内容に特化したフォローアップ研修の実施方法、講義内容について

て検討を行うとともに、レジユメの策定を行った。

- (12) 保育業労務管理部会（佐藤良一部会長）を3回開催し、保育業労務管理研修の実施方法及び講義内容について検討を行うとともに、レジユメの策定を行った。また、同研修の修了者を対象とするフォローアップ研修の実施方法及び講義内容等について検討を行った。
- (13) 介護業労務管理部会（小前和男部会長）を4回開催し、介護事業労務管理研修フォローアップ研修の実施方法及び講義内容について検討を行うとともに、レジユメの策定を行った。
- (14) 両立支援推進部会（石倉正仁部会長）を1回開催し、育児・介護、疾病の治療等による離職防止及び職場復帰支援に関する企業の取組みの支援に資する施策に関し、実施する事業の内容及び方法等について検討を行った。
- (15) 業務監察委員会（中岡研二委員長）を2回開催し、社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (16) 電子化委員会（鎌倉義則委員長）を5回開催し、電子申請の利用促進及び電子申請に関する実態調査の結果を踏まえた社労士の電子申請業務のあり方等について検討を行った。
- (17) 利用促進部会（渡邊寛部会長）を3回開催し、電子申請の利用促進を妨げる申請・届出の個別具体的な問題点につき専門技術的な観点から改善策の検討を行った。
- (18) 倫理委員会（白木和久委員長）を7回開催し、社労士による不適切な情報発信の防止、倫理研修テキスト及びカリキュラムの内容の見直し、都道府県会における苦情処理の対応に関する検討を行った。
- (19) 倫理研修検討部会（白木和久部会長）を5回開催し、倫理研修テキスト及びカリキュラムの内容の見直しについて検討を行った。
- (20) 業務改善委員会（桑原望委員長）を1回開催し、日本年金機構・全国健康保険協会との定例協議に向けた検討、SR 経営労務センターの未設置県会への支援、中小企業の経営支援について検討を行った。
- (21) 年金機構・協会けんぽ事務処理等検討部会（澤田裕二部会長）を1回開催し、日本年金機構との定例協議会の協議事項について検討した。
- (22) SR 経営労務センター推進部会（片岡正利部会長）を2回開催し、SR 経営労務センターの未設置県会への設置促進及び電子申請の利用促進について検討を行った。
- (23) 社会貢献委員会（服部永次委員長）を1回開催し、社労士による学校教育及び成年後見制度への取組みについて検討を行った。
- (24) 情報セキュリティ委員会（三宅裕樹委員長）を3回開催し、SRP II の制度設計等、社労士のマイナンバー対応に関する施策及び情報インシデントへの対応等について検討を行った。
- (25) マイナンバー部会（立岩優征部会長）を8回開催し、SRP II の技術的課題への対策等についての検討を行った。

- (26) 街角センター推進特別委員会（大谷義雄委員長）を4回開催し、街角センターの運営及び予算執行に関する事項、研修の実施、年金相談の質の向上策及びハラスメント相談窓口の設置等に関する検討を行った。
- (27) 街角センター運営部長会議を2回開催し、研修の実施、相談員の質の向上策、制度周知広報の徹底、適正な予算執行及び運営部における情報セキュリティに関する研修等について意見交換を行った。
- (28) 街角センターセンター（オフィス）長・受付・相談部門長会議を2回開催し、年金相談における個人番号対応及び年金の受給資格期間短縮実施に向けての説明を行うとともに、ハラスメント対策、リーダーシップ及びリスク管理等街角センターの管理者として必要な研修等を行った。
- (29) 社労士会労働紛争解決センター推進特別委員会（坂西輝男委員長）を1回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進に向けた広報活動等について検討を行った。
- (30) 制度創設50周年事業検討特別委員会（大谷義雄委員長）を2回開催し、50周年記念事業について検討を行った。
- (31) 勤務等社労士業務検討特別委員会（帆土宣洋委員長）を2回開催し、勤務社労士の業務に関する連合会の施策について論点を整理し、検討を行った。
- (32) 社労士制度国際化推進特別委員会（帆土宣洋委員長）を3回開催し、厚生労働省、ILO、JICAとの連携状況を報告するとともに、インドネシア、大韓民国（以下「韓国」という。）各国との連携強化に向けた取組状況を確認し、今後の方向性について検討を行った。
- (33) 経営労務診断サービス運営特別委員会（大谷義雄委員長）を8回開催し、サイバー法人台帳ROBINSにおける経営労務診断サービスの推進策について検討を行うとともに、関係団体への協力要請及び経営労務診断サービス推進員への研修等の施策を実施した。
- (34) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（飯田政信委員長）を2回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、同保険制度の改定、保険事故の未然防止及び未加入者への加入促進に資する施策等について検討を行った。
- (35) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会（大西健造委員長）・社会保険労務士総合研究機構運営委員会（村田毅之委員長）合同会議を2回開催し、平成28年度事業計画等について審議、決定を行った。また、「提携大学院修了生等研究会（仮）」の発足について検討を行った。
- (36) 明治大学大学院経営学研究科推薦部会（齊藤充弘部会長）を2回開催し、平成29年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者を決定した。また、入学を検討している社労士向けに7月に事前説明会を実施した。
- (37) 各省庁設置の委員会及び審議会委員との意見交換会を1回開催し、各委員会等における検討の内容及び状況について情報共有

を図るとともに、社労士として関与することの意義及び今後の関与のあり方等について、意見交換を行った。

(38) 平成 27 年度本監査及び平成 28 年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会

地域協議会を、北海道・東北地域 4 回、関東・甲信越地域 6 回、中部地域 6 回、近畿地域 4 回、中国・四国地域 2 回、九州・沖縄地域 5 回、また、事務局長会議を、地域協議会において各 1 回（関東・甲信越地域においては 2 回）開催した。

Ⅲ. 事業

I. 社労士法改正に関する事業

平成 26 年 11 月 21 日に平成 26 年法律第 116 号として公布された第 8 次改正社労士法については、全国政連とも連携し、1 月に最高裁判所事務総局あてに周知依頼を行う等、制度のより一層の周知と更なる活用促進を図った。特に、補佐人制度にかかる取組状況を確認すべく、全国的なアンケートの実施の準備を進めた。

なお、社員が一人の社会保険労務士法人（以下「社労士法人」という。）は、本年度末で 295 法人となっている。

II. 社労士制度推進に関する事業

1. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて109件であった。

- (1) 解決センターの全都道府県会への設置に向け、法務省への申請に必要な情報の提供及び支援を行った。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、2,223件の相談を受け、うち39件を都道府県会に転送した結果、3件があっせんの申立てに至った。なお、全国の総合労働相談所では、7,608件の相談に対応した。
- (3) 職場のトラブル相談ダイヤルに関しては、インターネットの主要なポータルサイトにおける広告掲載を実施し、36,831件のアクセスがあった。

2. 事業開発に関する事業

- (1) 医療機関における労務管理の業務を社労士が受託する機会の増加を図るため、平成26年度より実施している医療機関を対象とする電話相談対応等のモデル事業について、改めて同事業の趣旨等の理解促進を図るとともに、実施会の追加募集を行った結果、新たに2府県会において電話相談対応等の事業が開始されるに至った。
- (2) 都道府県会における医療労務コンサルタント研修の継続性を確保するため、同研修の実施要領を改定し、講義部分のeラーニング配信の開始及び講義内容の一部更新等を行うとともに、開催地域を見直し、隣接する都道府県会もしくは交通利便性の高い地域での共同開催を推奨することにより同研修の実施の促進を図った。また、同研修を実施した都道府県会から当該研修の内容及び使用した研修資料等を収集し、他の都道府県会における実施に資するよう情報提供を行った。
- (3) 都道府県会による医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修に加え、公益財団法人大原記念労働科学研究所との共同主催により、一般財団法人日本予防医学協会の後援を受け、医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修を合計4回実施し、179人が受講した。
- (4) 医療労務コンサルタント研修修了者を対象に、特に社労士が業務上関与する機会の多いクリニックの労務管理に特化したフォローアップ研修を東京にて開催し、93人が受講した。

- (5) 都道府県会における介護事業労務管理研修の継続性を確保するため、同研修の実施要領を改訂し、隣接する都道府県会での共同開催を推奨することにより同研修の実施の促進を図った。また、同研修の修了者を対象にフォローアップ研修を東京にて開催し、98人が受講した。
- (6) 保育業界における業務領域拡大を図るため、保育業界の労務管理に特化したeラーニング研修「保育業労務管理研修」を開講した。
- (7) 経営的視点に立って、労務の側面から企業活動を評価し、勤務環境の改善等に貢献する仕組みを社労士業務として確立するため、企業における労働条件審査の実施に資するツールの開発等について検討を行った。また、労務管理に関する内部監査業務の支援等を実践するための方策については、企業における内部監査業務の実態及び労務管理に関する内部監査業務検討部会での検討内容等を踏まえ、引き続き検討を行うこととした。
- (8) 業界を問わず喫緊の課題となっている仕事と家庭等の両立支援について、育児・介護、疾病の治療等による離職防止及び職場復帰支援に関する企業の取組みの支援に資する施策について検討を開始した。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するサイバー法人台帳 ROBINS 事業における経営労務診断サービスの推進として、以下の活動を行い、年度末において、社労士の確認者登録件数は752件、経営労務診断サービスを受けた企業数は61件であった。

① 経営労務診断サービスに関する研修

都道府県会から選任された当該サービス推進員を対象とした研修を実施するとともに、42都道府県会で実施された当該サービスに関する研修に協力した。

② 経営労務診断サービスに関する広報

当該サービスを実施する社労士への支援として、事業主向けに当該サービス及びサイバー法人台帳 ROBINS に関する広報用のチラシを作成し、周知を図るとともに、当該サービス手順書及び当該サービスマニュアルを改訂し、連合会ホームページに掲載した。また、『月刊社労士』10月号に当該サービスを実施した社労士と診断を受診した事業主との対談記事を掲載し、社労士への周知を図った。

3. 中小企業支援に関する事業

- (1) 日本政策金融公庫の企画した創業支援セミナー及び中小企業経営支援セミナーに関して、都道府県会にセミナー教材を7,885部提供した。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所等で受け付けた中小企業から寄せられる人事労務管理に関する相談状況を収集し、相談窓口のあり方等について検討を行った。
- (3) 中小企業支援に関する弁護士との連携を推進するため、3月21日に日本弁護士連合会との協議を行った。

4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業

社労士法に違反して社労士業務を侵害し、又は侵害する恐れのある行為に適切な措置を講ずるため、業務監察事務実施要綱の見直し及び業務侵害行為の未然防止を目的とした広報について検討を行うとともに、業務侵害の恐れのある行為を行う者に対しては、都道府県会と連携し、適切な対応を行った。また、都道府県会における業務侵害行為への対応等に関する調査を実施した。

5. 電子化に関する事業

- (1) 電子申請に関する実態調査を実施し、5,456人の回答を得た。また、当該調査結果に基づき社労士業界における今後の電子申請利用促進及び電子申請業務のあり方について検証を行った。
- (2) 電子認証局を円滑に運営し、電子証明書の発行・失効を行った（発行1,600枚、失効686枚）ところ、電子証明書所持者数が前年度比878人（8%）増の13,127人となった。
- (3) 電子申請の利用促進に資するため、『月刊社労士』において電子申請の利便性向上に関する広報を行うとともに、労働保険年度更新及び社会保険算定基礎届提出の時期並びに年度末に社労士向けヘルプデスクを設置し、842件の照会に対応した。
- (4) 電子申請の利用促進を図るため、厚生労働省、総務省及び日本年金機構が参加する定期協議を10回開催し、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改良及び運用の改善等を提言した。その結果、雇用保険の照合省略における添付書類省略の充実が図られる等の成果を得られた。

6. 国際化活動に関する事業

(1) インドネシアにおける社会保障制度の適用拡大等への支援として、厚生労働省、JICA、その他関係各機関の協力を得て、以下の活動を行った。

① JICAによるインドネシア社会保障制度強化プロジェクトへの支援として、インドネシア政府幹部等を対象とする講義等を行った。

日 会	程 場	内 容
5月23日～26日 東京		講義：日本の社会保障制度と社労士制度等 視察：社労士事務所
6月19日～25日 ジャカルタ		講義：JICA提案のパイロットプロジェクトにおける社会保障制度に関する専門家の育成等
7月20日～8月10日 東京		講義：日本の社会保険・労働保険制度の概要、適用拡大・保険料徴収の方法、社労士制度の内容 視察：社労士事務所及び関与先事業所 その他：インドネシア行政官を対象としたインターンシップの企画・運営
2月6日～15日 東京		講義：日本の社会保障制度及び各医療保険制度の概要、医療サービス確保のための取組み、社労士制度の内容等 視察：社労士の関与先事業所

② インドネシア政府からの要請に基づき、8月20日から30日にわたりジャカルタにてインドネシア政府の関係各省庁との会議への参加と現地調査を行った。また、9月26日から30日にわたり9人、12月12日から17日にわたり12人のインドネシア政府関係者来日の際に、社会保険制度の適用拡大等に寄与する日本の好事例の紹介として社労士制度に関する講義を行った。

③ JICAの要請に基づき10月10日にジョグジャカルタにて開催されたJICAパイロットプロジェクトに関するソフト・ローンチング・イベント（キックオフ・ミーティング）に出席し、パネラーとして登壇し、日本の社労士制度、労働社会保険制度及び適用徴収の実態について講義するとともに、現地のパイロットプロジェクト実施地域を訪問し、現場視察を行った。

- (2) ILO と連携した取組みとして、ILO 駐日事務所との数次にわたる協議及び意見交換を重ねた結果、社労士制度の意義及び社労士の役割について好意的な評価が得られ、4月より同駐日事務所のホームページにおいて、社労士制度の概要を説明するコンセプト・ノート（英訳版）が掲載されるなど、社労士制度紹介に関する協力が得られた。また、同駐日事務所の要請に基づき、5月16日にILO ジュネーブ本部・労働者活動局局長による講演会に、パネルディスカッションのパネラーとして参画し、日本の社労士制度について講義を行った。さらに、ILO アジア太平洋地域総局の本部であるILO バンコク事務所の要請に基づき、11月16日にジャカルタで開催された労使関係フォーラムにおいて、日本の社労士制度について講義を行った。
- (3) 韓国公認労務士会の要請に基づき、2月24日に開催された韓国公認労務士会創立30周年記念日本・韓国国際シンポジウムにパネラーとして登壇し、社労士制度や日本の社会保険について説明を行った。また、同シンポジウム出席に併せて2月23日にソウル地方労働委員会を視察するとともに、2月24日に韓国労働組合総連盟本部を訪問し、意見交換を行った。さらに、同国障害者雇用公団による訪日調査への協力として、8月25日に同公団幹部3人に対し、日本における障害者最低賃金減額特例制度の概要等について講義を行った。
- (4) 経済人コー円卓会議日本委員会の要請に基づき、9月13日開催の「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた有識者ダイアログ」において、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会事務局、厚生労働省、欧州のビジネスと人権に関する研究機関、多国籍企業のCSR部門等が参加する中、登壇の機会を得て、東京オリンピック・パラリンピックの調達のサプライ・チェーンにおける労使紛争解決のメカニズムを中心としたプレゼンテーション及び意見交換を行った。

7. マイナンバー制度及び情報セキュリティ対応に関する事業

- (1) 特定個人情報保護評価書作成研修の講師を養成した結果、都道府県会において当該講師を活用した研修が38会場で開催され、延べ3,620人の会員が参加した。
- (2) マイナンバー対応のために刷新したSRP IIの運営を6月24日より開始し、950事務所に対し認証を行った。
- (3) 顧問先等からの更なる信頼に応えるため、SRP IIの機能に第三者による現地審査を追加する検討を行い、現地審査版の募集を開始する基盤を整えた。
- (4) 社労士並びに都道府県会及び連合会の個人情報（特定個人情報を含む。）の取扱いに関して、外部有識者等からなる個人情報保護委員会による評価を受け、SRP IIの運営及び情報セキュリティ研修のあり方等に反映させた。
- (5) 独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）の協力を得て、地域協議会及び都道府県会が実施する情報セキュリティ研修への講師派遣を26会場で行い、延べ2,155人が参加した。

- (6) 標的型メール訓練を都道府県会及び連合会の職員を対象に2回実施し、情報セキュリティインシデントの未然防止に努めた。
- (7) 厚生労働省主催の情報セキュリティ説明会への参加及びIPAとの連携により、社労士並びに都道府県会及び連合会の情報セキュリティ対策に資するための情報収集を行った。

8. 社労士総合研究機構に関する事業

- (1) 以下のプロジェクトを設置した。

テ ー マ	メ ン バ ー
途上国行政官向け社会保険実務テキストプロジェクト	株式会社コーエイ総合研究所

- (2) 以下の研究プロジェクトの研究報告書について、冊子の作製及びホームページでの公開を行った。また、冊子は国立国会図書館へ納本し、同館の蔵書検索・申込システムに搭載された。

テ ー マ	メ ン バ ー
社会保険労務士の業務が中小企業のコンプライアンス・業績・産業保健に及ぼす効果に関する調査研究	近畿大学法学部 教授 三柴丈典氏 ほか4人
中小企業の今後の福利厚生のある方～求められる戦略的福利厚生～	山梨大学生命環境学部 教授 西久保浩二氏

- (3) 「社会保険労務士とCSR」研究プロジェクトにおいて、企業における労働CSRに関する取組みへの対応について、社労士が関与する意義や今後の社労士の役割等について調査研究を進めた。
- (4) 次代の人事労務提言プロジェクトにおいて、製造業を中心とした企業6社を対象に人事労務管理上の課題と取組みの概要についてインタビュー調査を実施し、調査結果をもとにプロジェクトメンバーと企業に勤務する社労士を中心に次代の労務管理のあり方について考察を重ねた。
- (5) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクトにおいて、同研修のカリキュラムを策定するとともに、10月に同研修の理論編を、2月に同研修の実践編を実施した。また、本研修の修了者に付与される称号である「高度年金・将来設計コンサルタント」の商標登録を行った。

- (6) 勤務等社労士業務検討特別委員会における調査研究の一環として、7月に勤務社労士の業務内容等に関するアンケート調査を実施した。
- (7) 提携大学院修了生及び在学生との交流事業として、12月に提携大学院修了生等交流会を開催した。また、大学院進学を検討する社労士に向けて、大学院で学ぶ意義及び社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に4回掲載した。
- (8) 立教大学のインターンシップ実習生受入依頼に基づき、同大学の学生1人を受け入れることとし、東京都社労士会の協力を得て、2週間のインターンシップ実習を行った。
- (9) 平成28年前期・後期の明治大学リバティアカデミービジネスプログラムに後援講座を開講した。

9. 政府・行政機関等への提言に関する事業

- (1) 労働・雇用・年金・医療・介護等、国民の生活に密着し、社労士が関与すべきテーマや社労士制度の信頼向上に向けた取組みについて、内外に広くアピールするため、4月22日に「労働者を退職に追い込む代行業等の報道に関する会長声明」を表明した。
- (2) 政府の要請により、規制改革推進会議行政手続部会のヒアリング対応を行った。

10. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制をより一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、新春賀詞交歓会等に出席するとともに、会長はじめ執行部が適時に厚生労働省ほか各省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等に赴き、積極的な意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) 公益社団法人日本医師会の産業保健委員会、日本看護協会の看護職の賃金に関する考え方の普及委員会及び一般社団法人日本産業カウンセラー協会のこころの耳委員会等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。
- (3) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のセミナー及び新旧駐日インドネシア大使との意見交換に参加した。

Ⅲ. 社会貢献に関する事業

1. 災害復興に関する事業

- (1) 東日本大震災の被災地における地域復興支援活動を継続して行うとともに、突発的に発生した自然災害について、地域の要請等も踏まえ、支援活動を行った。
- (2) 「平成28年熊本地震」に関する声明(4月15日)により、被災地の一日も早い復旧のため支援活動に取り組む旨を表明した。また、熊本県社労士会における雇用・労働問題に関する無料相談窓口の運営など、平成28年熊本地震に関連する同会の取組みについて、支援活動を行った。
- (3) 政府主催の東日本大震災六周年追悼式(3月11日)に参列した。

2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 街角センターの業務運営の適切な実施を確認及び推進するため、街角センター推進特別委員会委員による街角センターへの計画的な指導監査を41箇所において行った。
- (2) 街角センターの業務を適切に実施するため、街角センターへ講師を派遣し、年金の受給資格期間短縮等の年金制度改正に即応した研修を毎月の相談員研修で実施するほか、業務委託社労士の更なるスキルアップを図るため、全業務委託社労士を対象とした研修を実施するとともに、センター(オフィス)長及び受付・相談部門長参加の会議を開催し、職員及び業務委託社労士の資質の向上に努めた。
- (3) 街角センターの年金相談の基本となるマナースタンダード向上のための研修を実施するとともに、更なる相談力向上のため、バックヤードでの事務処理に関する研修を毎月実施する相談員研修において実施した。また、運営本部に配置された3台のウィンドウマシンを活用し、実践を想定した年金相談実務者研修及びウィンドウマシンスキルアップ研修を実施した。加えて、毎月実施する相談員研修に派遣する講師の養成研修及びセンター長等に対する管理者の役割、ハラスメント対策等街角センターの管理者として必要な研修等を実施した。
- (4) 街角センター未設置県の解消を図るため、日本年金機構と折衝を行い、平成28年度設置分としてオフィス2箇所が設置されるとともに、更に2箇所のオフィス増設が検討されることとなった。
- (5) 街角センターにおける相談件数は、752,878件であった。

3. 学校教育に関する事業

- (1) 都道府県会が独自に取り組む学校教育事業を支援するためのテキストの改訂を行い、都道府県会に 55,007 部配布した。
- (2) 厚生労働省が実施する労働法教育に関する調査・研究等事業に委員として参画し、高等学校教員用の労働法のモデル授業案作成に協力した結果、厚生労働省発行の冊子「はたらく」へのトビラ」に取りまとめられ、全国の高等学校に配布された。
- (3) 厚生労働省が実施する学生アルバイトに係る意見・情報交換会に委員として参画した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材 758 冊及びチラシを都道府県会に提供した。
- (2) 一般社団法人社労士成年後見センター（以下「成年後見センター」という。）が 1 件設立されたことに伴い、設立支援金を支給した（全国総数 16 センター）。なお、成年後見センター以外の都道府県会の活動も含め、本年度の受任件数は 219 件となった。

5. 労働条件審査への取組みに関する事業

都道府県会における労働条件審査の実施状況に関する調査を行った結果、全国で 315 件実施され、当該調査結果を都道府県会と情報共有した。

6. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

職場のトラブル相談ダイヤルに寄せられる相談について、法テラスからの紹介によるものが 3 割を超えている状況に鑑み、法テラスに対し、社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう改めて依頼した。

IV. 資質向上に関する事業

1. 社労士の品位保持に関する事業

- (1) 社労士による不適切な情報発信の防止について、「社労士の職業倫理に照らし不適切と考えられる情報発信に関する指導指針」を策定し、『月刊社労士』6月号に掲載する等の周知を行うとともに、不適切と考えられる情報発信が確認された場合、社労士に対し是正等の指導を行うよう都道府県会に要請した。また、当該指針の解説用資料「「社労士の職業倫理に照らし不適切と考えられる情報発信に関する指導指針」を理解するために」を作製し、社労士に送付するとともに、都道府県会における各種研修での活用を依頼した。さらに、当該資料に関連するeラーニング講座を配信する等、職業倫理の徹底についての周知を図った。
- (2) 倫理研修の研修内容について、これまでの倫理委員会の検討内容を踏まえ、社労士業務の委託契約締結時や広告時の注意点等について、倫理研修テキストの改訂を行った。また、5年に1度全社労士が受講する倫理研修の周期において、平成29年度が第3周期の開始時期にあたることから、倫理研修のカリキュラムの見直し等についても検討を行った。さらに、倫理研修の受講率をより高めるための方策についても検討を行った。
- (3) 苦情処理相談窓口の対応について、都道府県会と連携し、適切な対応を行うとともに、苦情処理相談窓口に寄せられた苦情の実態を把握・分析し、分析結果等を都道府県会に情報提供した。

2. 体系的研修の実施に関する事業

(1) 基礎的研修の実施に関する事業

新規入会者又は開業者が、労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家として一定水準の業務遂行能力を習得するため、新規入会者研修・開業準備研修について、研修内容及び教材を更に充実するための検討を行った。

(2) eラーニング研修配信状況

いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、eラーニングにおいて新たな研修教材の配信を開始した。

研 修 名	配 信 日	受講者数 (人)
医療労務コンサルタント研修 (講義部分)	12月 9日	259
保育業労務管理研修	12月 9日	300
「社労士の職業倫理に照らし不適切と考えられる情報発信に関する指導指針」を理解するために	1月 26日	205
青少年の雇用の促進等に関する法律のポイント	2月 9日	102
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律のポイント	2月 9日	104
「社会保険労務士賠償責任保険制度研修」「使用者賠償責任保険制度研修」	2月 27日	82
第2回提携大学院修了生等交流会	3月 6日	22
「同一労働同一賃金ガイドライン案」のポイントについて	3月 23日	87

(3) 資質の向上を図るための研修

社労士のニーズに関する企業向け調査の分析結果等を踏まえ、新規入会者又は開業予定者を対象として、資質の向上を図るための新人研修及び社労士研修システムを活用した効果的な研修について、必要な検討を行った。

(4) 補佐人業務を行うための研修

補佐人として関与することになる紛争解決手続の制度、弁護士である訴訟代理人との連携のあり方及び業務を行ううえで留意すべき事項等について整理し、補佐人業務を行うための研修の実施に向けての準備を行った。

3. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

- ① 職業倫理の徹底を図るため、平成 28 年度倫理研修実施計画等を策定し、都道府県会において社労士が 5 年に 1 度必ず受講しなければならない義務研修として実施した。また、未受講者への対応について検討を行った。
- ② 全国統一の内容による研修の実施を図るべく、効果的な実施について検討を行うとともに、倫理研修テキスト等を提供した。

(2) 医療労務コンサルタント研修

医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、559 人が修了した。
また、医療労務コンサルタントを対象に医療機関における労務管理に関するより高度な知識・能力、特に実務能力の向上を目的として、同研修フォローアップ研修を都道府県会において実施し、136 人が受講した。

(3) 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を地域協議会及び都道府県会において実施し、579 人が受講した。

(4) 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者用の研修教材として新規入会者研修用資料（3,100 部）、社会保険・労働保険手続便覧（3,137 部）及び事務所開設と運営マニュアル（2,680 部）等の教材及び補助資料を提供した。

(5) 地域協議会の研修

① 労務管理研修等

地域区分	開催地	実施日	研修事項	受講者数(人)
北海道・東北	青森市	9月23日	1. 混迷の時代を生き抜くための社労士の見識 2. 社会保険労務士賠償責任保険・使用者賠償責任保険について 3. もう動かないと間に合わない！無期転換申込制度への実務対応	74
	福島市	11月8日	働き方改革時代の労働法の課題	93
	秋田市	11月14日	顧客から人事労務トラブルの相談を受けた際の処方箋ートラブルを拡大させないための実践的初期対応	71
		11月15日	1日でわかる社労士が知っておきたい「税務の基礎知識と実務対応」	68
	札幌市	11月25日	近時の労働判例等に学ぶ企業の対応策と今後の展望	137
関東・甲信越	さいたま市	3月9日	1. 職場のメンタルヘルスと法 2. メンタルヘルスとハラスメント 3. メンタルヘルスと働き方の見直し 4. メンタルヘルス対策をいかにしてコンサルするか？ 5. メンタルヘルスと復職支援 6. 社労士業務としてのメンタルヘルス	140
中部	名古屋市	10月14日	非正規雇用をめぐる法改正及び裁判例の動向と労務管理上の留意点	277
	浜松市	2月9日	最新の裁判例や法改正による労務リスクとその対策	154
	福井市	2月24日	社労士のための労務リスク対応の実務	154
近畿	大阪市	2月14日	1. 「個人の領域と会社の労務管理との境界線」～ダイバーシティの流れの中で～ 2. 「職場のセクハラ・パワハラ」～法概論と判例の傾向～	165
中国・四国	山口市	9月4日	～労働時間制度改革の考察～ 昨今の労働事情を踏まえた『労働時間制度』のあり方	191

九州・沖縄	福岡市	9月30日	1. 「社労士の裁判所における補佐人制度の実務」～民事調停・労働審判代理権の獲得を目指して～ 2. 「労使紛争に係る法廷等での社労士の役割」	167
		10月1日	「労働実務において知っておくべき民事法の基礎知識」～社労士法改正による補佐人業務も含めて～	
	佐賀市	12月9日	労使の最新動向 ～これからの社労士に求められるリスク管理～	114
	速見郡日出町	3月10日	「保育園の労務管理」～人材不足解消と国の施策への対応実務	75
		3月11日	「保育業界・業務の現状と労務管理」	72
計				1,952

② セミナー等

地域区分	開催地	実施日	研修事項	受講者数(人)
近畿	神戸市	11月9日	「近時の社会保険労務士業務において、直面する諸問題とその対処方法」～倫理の視点からの考察も行いながら～	392
中国・四国	徳島市	9月30日	1. テレワークと労働法・雇用政策上の課題 2. 神山ワーク・イン・レジデンスで実践する未来の働き方	185
計				577

(6) 平成 29 年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた平成 29 年度研修計画を策定した。

V. 広報に関する事業

1. 国民に向けた広報に関する事業

- (1) 社労士の業務及び制度を広く発信するため、12月2日の「社労士の日」に読売新聞に社労士制度に関する全面広告を掲載した。
- (2) 社労士制度の全国的な広報活動を展開するため、社労士のCMを作製し10月から3月にかけてBS日テレにおいて計120回放送した。
- (3) 7月の労働保険年度更新、社会保険算定基礎届の時期に社労士の有用性等と業務侵害行為について広報するため、都道府県会におけるPR用に、4月にポスター(4,020枚)、チラシ(105,100枚)を作製し、提供した。
- (4) 10月の社労士制度推進月間において、社労士の有用性について広報するため、ホームページにおいて社労士会セミナーの開催日程を周知するとともに、都道府県会におけるPR用に、社労士のキャッチコピーを入れたポスター(3,067枚)、チラシ(112,160枚)、ポケットティッシュ(235,030個)、クリアファイル(95,655枚)を、また、社労士会セミナーを開催した30都道府県会に、セミナー資料(16,260部)を提供した。
- (5) 社労士制度並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時にインターネットで発信するため、適時更新を行った。

【マス媒体を活用した国民に向けた広報】

報道機関等	内 容		掲 載 日 等
BS日テレ (全国放送)	テレビCM	「深層NEWS」内において30秒CMを放送(計100回) ※3月は60秒CMを放送(計20回)	10月～3月
	テレビ番組	「汐留TV～こちら、汐テレ★さきどり女子部～」内において 保育業界の労務管理等についての社労士会の取組みを紹介	12月3日
	テレビ番組	「リーダーズ・メッセージ」に大西会長が出演し、社労士の取組みを紹介	2月25日、3月4日
ニッポン放送	ラジオ放送	「オールナイトニッポン」内において60秒CMを放送(計5回) ※マイナンバー対応について広報	1月27日～31日
読売新聞 (全国版)	全面広告	社労士のCMと連動し、社労士の業務及び制度について広報	12月2日
	2段	BS日テレ「リーダーズ・メッセージ」の放送内容と連動した 広報 社労士会の取組みを紹介	2月25日

2. 社労士に向けた広報に関する事業

- (1) 連合会ホームページの社労士向けの業務関連情報等を随時更新するとともに、『月刊社労士』バックナンバーの掲載を過去1年分から6年分へ拡大した。
- (2) 社労士制度の周知を目的とした社労士業務PR用リーフレットの改訂に併せ、顧問先の開拓等に活用できるようデザインの異なる2種類を作製した。
- (3) 社労士に向けて電子メールによるタイムリーな情報発信を実施すべく検討を行った。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報に関する事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間における社労士会セミナー及び相談会を日本商工会議所の協力を得て12都道府県会において実施し、延べ844人の事業主及び企業の人事労務担当者等が参加した。
- (2) 社労士の活動に関する報道発表を行うとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。

【報道機関からの取材対応】

報道機関等	内 容	掲 載 日 等
労働基準広報	2月19日に開催した「経営労務診断フォーラム」の様態について	4月1日
LIFE & MAGAZINE	「数字で見る士業経営」に開業社労士数を掲載	4月10日
朝日新聞（全国版）	ホームページ等における不適切な情報発信について	6月20日
日刊建設工業新聞	社会保険未加入対策について国土交通省と協力し、相談会を実施することについて	7月19日、28日
法研	法研創設70周年に際し、大西会長の祝辞を掲載	3月9日
宝島社	「うつが消えるストレスコントロール術」に職場のトラブル相談ダイヤルの電話番号を掲載	10月1日
マイナビ「17」	学生に向けて社労士の魅力を発信	12月28日
日本商工会議所	DCプランナー向け情報誌「企業年金総合プランナー」に寄稿 老齢基礎年金等の受給資格期間短縮について	2月10日
読売新聞（全国版）	社労士が取組む出前授業について取材記事を掲載	3月14日
NTT 東日本	セミナー、WEB上で配信する映像資料の作製 「働き方改革」について	3月21日
大塚商会	大塚商会販売店向け情報誌「BPナビゲーター」へ取材記事を掲載 「働き方改革」について	3月30日

VI. 行政機関等への連携に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 厚生労働省により、平成 26 年度より設けられた「年金の日」について、その普及に資するべく、年金相談会の実施等に協力した。
- (3) 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 企業と従業員がとものがんを知り、治療と就労を両立させ、企業と日本の未来につながる施策について話し合うがん対策推進企業アクションに協力団体として参画し、イベントの後援等を行った。
- (5) 厚生労働省からの依頼により、治療を受けながら働く人に配慮した休暇制度等の普及状況の実態を把握することを目的に、事業場の治療と職業生活の両立支援に向けた取組の状況調査を実施し、811 事業場の就業規則の情報を得て、同省に提供した。
- (6) 労働条件関係セミナー実施事業の検討委員会に参画し、セミナーの周知広報等に協力した。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び年金事務所等における窓口業務（都道府県会受託）に関して、日本年金機構本部と定例会議を 4 回、事務連絡会議を 1 回実施し、連携のあり方を検討した。
- (2) 社労士の業務に関する日本年金機構の事務処理のあり方等について日本年金機構と協議するための定例協議会を 1 回開催した。
- (3) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された日本年金機構運営評議会に参画した。
- (4) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資することを目的として設置された全国健康保険協会運営委員会に参画した。
- (5) 全国健康保険協会が保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務に協力した。
- (6) 全国健康保険協会が事業者から加入者の健康診断結果のデータを収集するために実施した事業主の同意書取得業務に、都道府県会と連携して協力した。
- (7) 全国健康保険協会が年金事務所の窓口において実施した健康保険給付等の申請書受付業務等に、5 府県会と連携して協力した。

3. 総務省との連携に関する事業

社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行い、これまでに45人が委嘱された。

4. 経済産業省及び中小企業庁との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議することを目的として設置された中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会に参画した。

5. 国土交通省との連携に関する事業

- (1) 国土交通省が推進する建設業の社会保険未加入対策への協力要請に応じ、社会保険未加入対策推進協議会に参画し、都道府県会の協力を得て、国土交通省と連携した取組みとして、無料相談窓口の設置、安全大会等における講演・個別相談会の実施及び国土交通省とタイアップした個別相談会の実施を行った。また、昨年度に引き続き一般財団法人建設業振興基金と連携し、社会保険加入に関する相談業務を行った。

さらに、同省における社会保険未加入対策については、平成29年度以降においても継続した対応を求められたことを受け、同省と必要な協議等を行った。

- (2) 建設業者及び建設業関連団体向けセミナー資料及び研修教材について、引き続き要請に応じて都道府県会に提供した。

6. 農林水産省との連携に関する事業

農林水産省が開催する農作業安全確認運動推進会議（8月、2月）に参画し、農業者への労災加入促進等における社労士の有用性について、関係者への理解の促進を図った。また、同省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。

VII. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録 1,713 人、登録抹消 1,288 人、登録事項変更 3,955 人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登録 284 法人、解散・廃止 18 法人、登録事項変更 329 法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記 644 人、付記抹消 0 人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 社労士試験、特別研修及び紛争解決手続代理業務試験に関する事業を都道府県会の協力を得て、適正に実施した。

① 第 48 回社労士試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、試験会場の見直しや経費削減等の措置を講じた上で、次のとおり実施した。

i 第 48 回社労士試験の実施結果

試 験 日	8 月 28 日 (日)
合格者発表日	11 月 11 日 (金)
受験申込者数	51,953 人
受 験 者 数	39,972 人
受 験 率	76.9%
合 格 者 数	1,770 人
合 格 率	4.4%
試 験 地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

ii 各種会議の開催

試験事務責任者会議及び試験事務運営委員会を各1回開催した。

- ② 第12回紛争解決手続代理業務試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て試験会場の見直しを図り、次のとおり実施した。

i 第12回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試 験 日	11月26日(土)
合格者発表日	3月17日(金)
受験申込者数	1,060人
受 験 者 数	1,019人
受 験 率	96.1%
合 格 者 数	647人
合 格 率	63.5%
試 験 地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

ii 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

③ 特別研修

第12回特別研修については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、研修会場の見直しを図り、次のとおり実施した。

i 第12回特別研修の実施結果

実 施 期 間	9月24日(土)～11月26日(土)	
受 講 者 数	686人	
修 了 者 数	662人	
修 了 率	96.5%	
実 施 地	中央発信講義	北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、鳥取県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県
	グループ研修及びゼミナール	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

ii 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で6人が聴講した。

iii 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

(2) 紛争解決手続代理業務試験に向けて、特別研修修了者等を対象にした研修を都道府県会が自主的に実施できるよう特別研修教材の提供等について支援を行った。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講習科目	申込者数(人)	修了者数(人)
1. 労働者災害補償保険法	63	41
2. 雇用保険法	51	37
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	15	8
4. 厚生年金保険法	69	19
5. 国民年金法	14	9
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	111	76
延べ人員数	323	190
実人員数	158	110

(注) 通信指導は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6月間

面接指導は、平成29年3月13日から平成29年4月1日までの18日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第35回（平成27年度）					第36回（平成28年度）					
実施期間		開催地	申込者 （人）	修了者 （人）	実施期間		開催地	申込者 （人）		
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導				
H28.2.1	H28年 7.12～7.15	東京A	284	275	H29.2.1	H29年 7.11～7.14	東京A	395		
	8.16～8.19	東京B	144	137		8.15～8.18	東京B	224		
	}	8.30～9.2	愛知	62		59	}	8.29～9.1	愛知	102
		8.2～8.5	大阪	185		179		8.1～8.4	大阪	251
H28.5.31	9.13～9.16	福岡	67	63	H29.5.31	9.12～9.15	福岡	72		
計			742	713	計			1,044		

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間（1日6時間・計24時間）

第36回（平成28年度）の面接指導は、平成29年度に実施

4. 全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士国民年金基金の加入者の増員策に、引き続き都道府県会とともに協力した。

5. SR 経営労務センターへの協力等に関する事業

SR 経営労務センターの全都道府県設置に向けて、必要な推薦状を発出した。また、全国 SR 世話人会と連携し、未設置の4県会への設置支援に向けた検討を行うとともに、SR 経営労務センターにおける電子申請の利用促進に関する支援方法について検討を行った。

6. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

(1) 社会保険労務士賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人の社員の全員加入を推進するため、未加入者を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。

また、保険事故の未然防止に向けた取組みとして、都道府県会実施の研修会において、引受保険会社の協力を得て、具体的な事故事例に基づく研修等を実施するとともに、新たな取組みとして、社会保険労務士研修システムにおける研修動画の作成及び配信並びに都道府県会実施の研修会で放映するためのDVDの作製及び提供を行った。

(2) 使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

さらに、社会保険労務士賠償責任保険及び使用者賠償責任保険の両制度の保険事故の未然防止及び未加入者の加入促進に資するため、引受保険会社の協力を得て、東京都（9月）及び大阪府（3月）において制度説明会を開催した。

7. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成27年度末登録者数250人以下の14県会について、小規模県会支援を実施した。

8. 出版・頒布に関する事業

社労士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社 労 士 法 詳 解	43 冊
社 会 保 険 労 務 六 法	161 冊
社会保険労務ハンドブック	395 冊
社 会 保 険 の 実 務 相 談	224 冊
労 働 基 準 法 の 実 務 相 談	235 冊
労 働 保 険 の 実 務 相 談	199 冊
社 労 士 手 帳	23,722 冊
労働社会保険諸法令テキスト	67 セット

9. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、新たな保険制度として、就業不能等になった場合に一定の所得を長期間補償する「長期所得補償保険」の販売を開始し、保険制度の拡充を行った。また、社労士の福利厚生の向上及び充実に資するため、『月刊社労士』等を活用し、同共済会が行う福利厚生に関する事業について周知及び加入・利用の勧奨を行った。

10. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、褒章を2人が受章し、厚生労働大臣表彰を2人が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

(3) 平成29年新春賀詞交歓会の開催

1月23日、全国政連との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等700人を超える出席者を得た。

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

H29. 3.31 現在

都道府県会	区分	会長名	所在地	電話番号
1	北海道社会保険労務士会	村上 三基夫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル 2F	011-520-1951
2	青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0802 青森市本町 5-5-6	017-773-5179
3	岩手県社会保険労務士会	白木 和久	〒020-0821 盛岡市山王町 1-1	019-651-2373
4	宮城県社会保険労務士会	長瀬 里志	〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-9-5 五城ビル 4F	022-223-0573
5	秋田県社会保険労務士会	舘岡 睦彦	〒010-0921 秋田市大町 3-2-44 大町ビル 3F	018-863-1777
6	山形県社会保険労務士会	岩城 愼二	〒990-0039 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 8F	023-631-2959
7	福島県社会保険労務士会	金子 昌明	〒960-8252 福島市御山字三本松 19-3 第2信夫プラザ 2F	024-535-4430
8	茨城県社会保険労務士会	森田 信雄	〒311-4152 水戸市河和田 1-2470-2 茨城県社会保険労務士会館	029-350-4864
9	栃木県社会保険労務士会	森田 晃光	〒320-0851 宇都宮市鶴田町 3492-46	028-647-2028
10	群馬県社会保険労務士会	藤井 良昭	〒371-0846 前橋市元総社町 528-9	027-253-5621
11	埼玉県社会保険労務士会	石倉 正仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F	048-826-4864
12	千葉県社会保険労務士会	森 義隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F	043-223-6002
13	東京都社会保険労務士会	前田 昭博	〒101-0062 千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア 4F	03-5289-0751
14	神奈川県社会保険労務士会	長瀬 眞彦	〒231-0016 横浜市中区真砂町 4-43 木下商事ビル 4F	045-640-0245
15	新潟県社会保険労務士会	坂西 輝男	〒950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-26 プレイス新潟 1F	025-250-7759
16	富山県社会保険労務士会	鎌倉 義則	〒930-0018 富山市千歳町 1-6-18 河口ビル 2F	076-441-0432
17	石川県社会保険労務士会	関戸 秀次	〒921-8002 金沢市玉鉾 2-502 エーブル金沢ビル 2F	076-291-5411
18	福井県社会保険労務士会	青垣 幹夫	〒910-0005 福井市大手 3-7-1 織協ビル 3F	0776-21-8157
19	山梨県社会保険労務士会	石原 嘉彦	〒400-0805 甲府市酒折 1-1-11 日星ビル 2F	055-244-6064
20	長野県社会保険労務士会	有賀 徳子	〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 131-14 JAながの会館 3F	026-223-0811
21	岐阜県社会保険労務士会	三宅 裕樹	〒500-8382 岐阜市藪田東 2-11-11	058-272-2470
22	静岡県社会保険労務士会	大石 晴久	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町 9-2	054-249-1100
23	愛知県社会保険労務士会	鬼頭 統治	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町 3-1	052-889-2800
24	三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町 255	059-228-4994
25	滋賀県社会保険労務士会	中岡 研二	〒520-0806 大津市打出浜 2-1 「コロボしが 21」 6F	077-526-3760
26	京都府社会保険労務士会	内藤 信之	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町 332	075-417-1881
27	大阪府社会保険労務士会	飯田 政信	〒530-0043 大阪市北区天満 2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28	兵庫県社会保険労務士会	樋口 典明	〒650-0011 神戸市中央区下山手通 7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29	奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8325 奈良市西木辻町 343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30	和歌山県社会保険労務士会	清水 義隆	〒640-8317 和歌山市北出島 1-5-46 和歌山県労働センター 1F	073-425-6584
31	鳥取県社会保険労務士会	山田 晴夫	〒680-0845 鳥取市富安 1-152 田中ビル 1号館 4F	0857-26-0835
32	島根県社会保険労務士会	佐藤 良一	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 6F	0852-26-0402
33	岡山県社会保険労務士会	林 光洋	〒700-0815 岡山市北区野田屋町 2-11-13 旧岡山あおば生命ビル 7F	086-226-0164
34	広島県社会保険労務士会	林 利憲	〒730-0015 広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 5F	082-212-4481
35	山口県社会保険労務士会	桑原 望	〒753-0074 山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 2F	083-923-1720
36	徳島県社会保険労務士会	米澤 和美	〒770-0865 徳島市南末広町 5-8-8 徳島経済産業会館 (KIZUNA プラザ) 2F	088-654-7777
37	香川県社会保険労務士会	大谷 義雄	〒760-0006 高松市亀岡町 1-60 エスアールビル 4F	087-862-1040
38	愛媛県社会保険労務士会	横本 恭弘	〒790-0813 松山市萱町 4-6-3	089-907-4864
39	高知県社会保険労務士会	中谷 公一	〒780-8010 高知市棧橋通 2-8-20 モリタビル 2F	088-833-1151
40	福岡県社会保険労務士会	帆士 宣洋	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多借成ビル 3F 301号	092-414-8775
41	佐賀県社会保険労務士会	北村 鉄夫	〒840-0843 佐賀市川原町 8-27 平和会館内	0952-26-3946
42	長崎県社会保険労務士会	小林 義人	〒850-0027 長崎市桶屋町 50-1 杉本ビル 3F B	095-821-4454
43	熊本県社会保険労務士会	和田 健	〒860-0801 熊本市中央区安政町 8-16 村瀬海運ビル 7F	096-324-1124
44	大分県社会保険労務士会	間部 勝幸	〒870-0021 大分市府内町 1-6-21 山王ファーストビル 4F	097-536-5437
45	宮崎県社会保険労務士会	橋口 剛和	〒880-0878 宮崎市大和町 83-2 鮫島ビル 1F	0985-20-8160
46	鹿児島県社会保険労務士会	川口 俊一	〒890-0056 鹿児島市下荒田 3-44-18 のせビル 2F	099-257-4827
47	沖縄県社会保険労務士会	富川 泰幸	〒900-0032 那覇市松山 2-1-12 合人社那覇松山ビル 6F	098-863-3180

平成 28 年度 個人 登録 概況

H29. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成 27 年度末 会 員 数 (A)	平 成 28 年 度 登 録 関 係					平成 28 年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数	
			開 業	法人の社員	勤務等	計 (B)	登録抹消者数 (C)			異動増減 (D)
1	北海道	1,212	22	0	23	45	47	0	1,210	122
2	青森県	198	3	0	5	8	9	1	198	21
3	岩手県	180	4	0	8	12	1	0	191	19
4	宮城県	530	10	0	12	22	18	0	534	66
5	秋田県	171	1	0	3	4	2	0	173	15
6	山形県	218	5	0	1	6	11	0	213	15
7	福島県	316	6	0	6	12	10	-2	316	26
8	茨城県	490	10	1	11	22	15	-4	493	43
9	栃木県	348	3	0	8	11	15	2	346	34
10	群馬県	585	7	0	13	20	18	-2	585	35
11	埼玉県	1,867	28	0	45	73	67	-3	1,870	159
12	千葉県	1,451	31	3	31	65	34	-4	1,478	121
13	東京都	9,752	126	6	353	485	295	31	9,973	1,177
14	神奈川県	2,523	38	1	79	118	88	-8	2,545	226
15	新潟県	524	8	0	9	17	20	5	526	52
16	富山県	284	4	0	10	14	8	-4	286	25
17	石川県	317	1	0	8	9	12	2	316	27
18	福井県	260	4	0	3	7	11	0	256	20
19	山梨県	178	3	0	0	3	6	0	175	14
20	長野県	630	9	1	15	25	18	-4	633	50
21	岐阜県	576	8	0	12	20	24	1	573	45
22	静岡県	1,018	18	0	18	36	33	0	1,021	99
23	愛知県	2,511	34	0	69	103	61	-4	2,549	220
24	三重県	401	3	0	12	15	7	-1	408	38
25	滋賀県	362	5	0	9	14	10	1	367	31
26	京都府	877	19	0	22	41	39	1	880	84
27	大阪府	4,053	65	3	104	172	126	-9	4,090	372
28	兵庫県	1,628	30	0	33	63	60	4	1,635	162
29	奈良県	327	5	0	6	11	19	-4	315	30
30	和歌山県	253	7	0	4	11	13	0	251	21
31	鳥取県	130	4	0	0	4	2	1	133	15
32	島根県	133	1	0	2	3	7	0	129	8
33	岡山県	490	10	0	14	24	18	-6	490	38
34	広島県	801	14	1	11	26	32	-1	794	86
35	山口県	296	10	0	5	15	7	0	304	26
36	徳島県	173	4	0	4	8	7	3	177	16
37	香川県	283	2	0	6	8	6	0	285	12
38	愛媛県	353	9	0	8	17	11	0	359	23
39	高知県	175	4	0	4	8	4	-1	178	11
40	福岡県	1,465	22	2	45	69	42	8	1,500	163
41	佐賀県	139	5	0	1	6	9	-4	132	7
42	長崎県	172	1	0	5	6	8	0	170	18
43	熊本県	427	5	0	7	12	11	-2	426	46
44	大分県	251	5	0	6	11	6	-2	254	14
45	宮崎県	225	3	0	4	7	8	1	225	17
46	鹿児島県	370	7	0	12	19	9	1	381	41
47	沖縄県	187	2	0	4	6	4	3	192	45
	合 計	40,110	625	18	1,070	1,713	1,288	0	40,535	3,955

別表 (3)

平成 28 年度 法人 会 員 登 載 概 況

H29. 3. 31 現在

都道府県別	事項別 法人会員数	平成 28 年 度 法 人 登 載 関 係			平成 28 年度末 法人会員数	平成 28 年度末法人会員数内訳		登載事項変更数
		入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異 動 増 減		主たる事務所	従たる事務所	
1 北 海 道	38	10	0	0	48	37	11	21
2 青 森 県	2	0	0	-1	1	1	0	0
3 岩 手 県	2	1	0	1	4	4	0	0
4 宮 城 県	17	3	0	0	20	14	6	6
5 秋 田 県	3	1	0	0	4	3	1	0
6 山 形 県	6	2	1	0	7	4	3	2
7 福 島 県	11	4	0	0	15	8	7	2
8 茨 城 県	12	5	1	0	16	12	4	2
9 栃 木 県	12	8	0	-1	19	15	4	4
10 群 馬 県	4	0	0	0	4	3	1	0
11 埼 玉 県	37	8	1	0	44	36	8	6
12 千 葉 県	25	8	1	0	32	25	7	12
13 東 京 都	292	103	7	3	391	333	58	128
14 神 奈 川 県	41	10	0	0	51	38	13	12
15 新 潟 県	13	5	0	0	18	15	3	3
16 富 山 県	4	3	0	0	7	7	0	2
17 石 川 県	9	2	0	0	11	9	2	1
18 福 井 県	6	2	0	0	8	8	0	2
19 山 梨 県	2	2	0	0	4	4	0	0
20 長 野 県	26	2	2	0	26	19	7	8
21 岐 阜 県	14	2	0	0	16	10	6	4
22 静 岡 県	51	8	2	0	57	43	14	17
23 愛 知 県	58	10	1	-1	66	51	15	10
24 三 重 県	6	0	0	0	6	6	0	1
25 滋 賀 県	4	2	0	0	6	5	1	0
26 京 都 府	21	4	0	0	25	21	4	6
27 大 阪 府	90	29	1	-1	117	94	23	28
28 兵 庫 県	24	9	0	0	33	28	5	11
29 奈 良 県	3	2	0	0	5	5	0	1
30 和 歌 山 県	2	1	0	0	3	3	0	0
31 鳥 取 県	2	0	0	0	2	1	1	1
32 島 根 県	4	1	0	0	5	4	1	0
33 岡 山 県	8	1	0	0	9	9	0	0
34 広 島 県	17	6	0	0	23	22	1	1
35 山 口 県	4	1	0	0	5	5	0	0
36 徳 島 県	2	2	0	0	4	4	0	0
37 香 川 県	6	0	0	0	6	6	0	2
38 愛 媛 県	10	4	0	0	14	10	4	2
39 高 知 県	0	0	0	0	0	0	0	0
40 福 岡 県	32	14	1	0	45	32	13	13
41 佐 賀 県	3	1	0	0	4	2	2	0
42 長 崎 県	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊 本 県	7	3	0	0	10	7	3	6
44 大 分 県	13	0	0	0	13	9	4	5
45 宮 崎 県	5	1	0	0	6	6	0	0
46 鹿 児 島 県	8	1	0	0	9	9	0	5
47 沖 縄 県	4	3	0	0	7	4	3	5
合 計	960	284	18	0	1,226	991	235	329

平成 28 年度紛争解決手続代理業務付記概況

H29. 3. 31 現在

都道府県別	事項別 平成27年度末 付記数 (A)	平成 28 年 度 付 記 関 係					平成 28 年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平成 28 年 度 末 特定社会保険労務士数
		開業	法人の社員	勤務等	計 (B)	付記抹消者数 (C)		
1 北海道	356	10	0	4	14	0	370	345
2 青森県	70	5	0	2	7	0	77	71
3 岩手県	72	2	0	1	3	0	75	69
4 宮城県	160	7	0	4	11	0	171	160
5 秋田県	74	1	1	0	2	0	76	68
6 山形県	74	2	0	0	2	0	76	71
7 福島県	91	1	1	0	2	0	93	86
8 茨城県	179	3	0	5	8	0	187	171
9 栃木県	72	4	0	0	4	0	76	68
10 群馬県	155	3	0	1	4	0	159	154
11 埼玉県	628	19	2	15	36	0	664	602
12 千葉県	453	15	0	9	24	0	477	438
13 東京都	2,995	74	13	114	201	0	3,196	2,904
14 神奈川県	789	20	2	25	47	0	836	772
15 新潟県	169	5	0	3	8	0	177	168
16 富山県	106	1	0	0	1	0	107	93
17 石川県	100	2	1	0	3	0	103	97
18 福井県	91	3	0	7	10	0	101	96
19 山梨県	57	5	0	2	7	0	64	63
20 長野県	215	2	1	6	9	0	224	210
21 岐阜県	184	2	1	6	9	0	193	178
22 静岡県	308	8	1	6	15	0	323	301
23 愛知県	780	23	0	12	35	0	815	752
24 三重県	133	2	1	1	4	0	137	129
25 滋賀県	144	2	0	4	6	0	150	132
26 京都府	343	7	0	2	9	0	352	325
27 大阪府	1,182	26	2	25	53	0	1,235	1,131
28 兵庫県	570	11	1	9	21	0	591	513
29 奈良県	100	7	0	1	8	0	108	95
30 和歌山県	80	1	0	1	2	0	82	72
31 鳥取県	51	0	0	2	2	0	53	46
32 島根県	43	0	0	0	0	0	43	42
33 岡山県	165	3	0	4	7	0	172	155
34 広島県	306	7	0	3	10	0	316	288
35 山口県	101	3	0	3	6	0	107	101
36 徳島県	54	0	0	2	2	0	56	51
37 香川県	106	0	0	0	0	0	106	95
38 愛媛県	111	3	1	1	5	0	116	98
39 高知県	79	1	0	3	4	0	83	74
40 福岡県	434	14	1	8	23	0	457	429
41 佐賀県	58	1	0	0	1	0	59	50
42 長崎県	63	0	0	0	0	0	63	54
43 熊本県	162	1	0	6	7	0	169	161
44 大分県	68	0	0	1	1	0	69	67
45 宮崎県	98	1	0	1	2	0	100	95
46 鹿児島県	146	5	0	2	7	0	153	145
47 沖縄県	63	1	0	1	2	0	65	60
合計	12,838	313	29	302	644	0	13,482	12,345

別表 (5)- 1

平成 28 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況(開業)

H29. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率
北海道	536	58.6%	石川県	169	78.2%	岡山県	228	72.2%
青森県	126	79.7%	福井県	110	58.5%	広島県	385	58.2%
岩手県	116	88.5%	山梨県	83	56.8%	山口県	141	68.1%
宮城県	250	66.8%	長野県	249	58.2%	徳島県	81	64.8%
秋田県	114	83.2%	岐阜県	262	71.4%	香川県	141	68.1%
山形県	137	80.6%	静岡県	547	77.9%	愛媛県	175	61.8%
福島県	184	69.4%	愛知県	1,004	61.4%	高知県	62	56.9%
茨城県	261	68.1%	三重県	213	78.3%	福岡県	608	62.9%
栃木県	151	51.9%	滋賀県	193	84.3%	佐賀県	80	77.7%
群馬県	209	57.1%	京都府	467	74.6%	長崎県	60	57.7%
埼玉県	852	65.0%	大阪府	1,386	62.2%	熊本県	216	72.5%
千葉県	644	62.6%	兵庫県	814	73.0%	大分県	133	74.7%
東京都	2,733	60.3%	奈良県	149	64.8%	宮崎県	139	82.7%
神奈川県	1,009	61.4%	和歌山県	109	59.2%	鹿児島県	197	74.9%
新潟県	271	72.5%	鳥取県	75	84.3%	沖縄県	107	84.9%
富山県	147	79.5%	島根県	71	74.0%			
計 16,394 人、加入率 (全国) 65.2%								

平成 28 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（勤務等）

H29. 3. 31 現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	3	石川県	0	岡山県	6
青森県	0	福井県	0	広島県	2
岩手県	0	山梨県	0	山口県	0
宮城県	1	長野県	5	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	4	香川県	1
山形県	0	静岡県	2	愛媛県	0
福島県	0	愛知県	3	高知県	2
茨城県	5	三重県	0	福岡県	21
栃木県	1	滋賀県	2	佐賀県	0
群馬県	6	京都府	4	長崎県	0
埼玉県	3	大阪府	56	熊本県	7
千葉県	5	兵庫県	6	大分県	1
東京都	29	奈良県	2	宮崎県	0
神奈川県	5	和歌山県	2	鹿児島県	3
新潟県	2	鳥取県	7	沖縄県	16
富山県	1	島根県	0		
計 213 人					